

平成24年度 第10回府中市環境審議会会議録(要旨)

平成25年1月22日(火)
午後6時半から8時半まで
府中駅北第2庁舎3階会議室

- 1 出席委員 安藤正邦委員、戸田忠良委員、中嶋正樹委員、石上祥光委員、石谷真喜子委員、増山弘子委員、金子富紀委員、竹内章委員(副会長)、塚原仁委員、朝岡幸彦委員(会長)、田中あかね委員、室英治委員(12名)
- 2 欠席委員 海藤委員、比留間委員、馬場利之委員(3名)
- 3 事務局 加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、渡邊環境改善係長、監物環境保全活動センター整備担当理事、環境改善係海野サンコーコンサルタント(株)3名
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事 報告
(1) アンケート調査の集計結果(速報)
(2) 府中市環境基本計画市民検討会の開催報告(第5・6回)
議題
(1) 府中市環境基本計画第3章・第4章・第5章の検討
(2) 次期府中市環境審議会公募委員の選定
(3) その他
- 6 資料
 - ・第9回環境審議会議事録
 - 資料1-1 市民アンケート集計結果(速報版)
 - 資料1-2 事業者アンケート集計結果(速報版)
 - 資料1-3 小学生アンケート集計結果(速報版)
 - 資料1-4 中学生アンケート集計結果(速報版)
 - 資料2-1 府中市環境基本計画市民検討会総括表
 - 資料2-2 市民検討会の開催経緯
 - 資料2-3 第5回府中市環境基本計画市民検討会〈議事要録〉
 - 資料2-4 第6回府中市環境基本計画市民検討会〈議事要録〉
 - 資料3 新しい重点施策の考え方(市民検討会からの提案)
 - 資料4 府中市環境基本計画の体系図
 - 資料5 次期府中市環境審議会公募委員の選定について

【要旨】

(1) アンケート集計結果報告（速報版）

本日の説明は、中間集計であり、最終集計で分析と考察を加えた内容を次回に報告する。

(2) 市民検討会での開催報告（第5、6回）

第5回（11月29日）：これまでの議論のまとめを行い、新しい計画の重点施策について全体ワーキングにより検討した。

第6回（12月10日）：第5回までにまとめた新しい計画の重点施策の提案事項について、全体ワーキングにより確認及び総括を行った。

(3) 府中市環境基本計画、第3章、第4章、第5章の検討

会長 審議会では重点施策を絞り込んだ方が良いとの議論であるが、市民検討会では重点施策を絞り込むのではなく、増やしている。市民検討会の意見は、府中市環境基本計画市民検討会総括表による経緯を踏まえて出ているとご理解いただきたい。

委員 基本目標の位置付けが不明瞭である。基本目標を無くし、望ましい環境像、基本方針、個別目標に整理すべきである。

委員 12月21日広報に第6次総合計画の基本構想案について掲載されていた。環境分野に関する四つの目標があった。環境基本計画にどのようにマッチングさせるのか。

事務局 総合計画は市の最上位計画であり、市の長期的、将来的展望について、あらゆる分野を対象とした総合的、計画的まちづくりの指針である。構成は、基本構想と基本計画から成り立っている。計画期間は従来10年間であったが、現在の総合計画の改定では8年間とし、前期4年間、後期4年間に分けて基本計画を策定する。現行環境基本計画では10年間であったが、第6次総合計画に合わせた方が良いと考えている。審議会において期間について議論していないので、中間答申までにご審議いただきたい。

コンサル 現行環境基本計画では、個別目標から重点施策への展開がわかりづらく、切り離すべきであるのご審議いただいているので、切り離した状態の資料を作成した。

会長 前回の議論では、基本目標の枠組みを無くして環境像・基本方針・個別目標のみとし、個別目標においては欠けているもの、いらぬものなどを整理して網羅的にすることであった。

会長 市民検討会で議論したのは、重点施策についてである。市民検討会からの重点施策の提案について、どこに重点を置き、何を重視するのか、我々が意見として取りまとめたものを基に基本計画を策定することは、次期に引継ぐうえで重要である。

委員 現行の重点施策はどれも重要であるというのが、市民検討会での全体的なコンセンサスであった。10年前に作ったものなので、今後、重要であるものを多少入れ、新しい重点施策もある。

委員 10年前に作った個別目標は、今でも通じるものと、古くなり通じないものがある。全体的に見直すので、新しい重点施策は今の個別目標とはつながらない。新しい重点施策を決めた段階で、やるべきことを決めるのは次の審議会での検討事項になる。

委員 現行の個別施策と新しい重点施策には関連性がないので、現段階では考えない方が良い。新しい重点施策をするためには、個別目標には何が必要なのかを次期審議会で決めた方が良い。

会長 前回の議論では、項目を全部集めて、足りないものを個別目標に反映させるということであった。基本方針または基本目標に新しい重点施策を当てはめる話であったが、あ

くまで重点施策なので、すべてを網羅することはない。プライオリティを付けて優先度の高いものに絞って、10年間実施する位置付けで重点施策を考えた方が良い。

委員 一般的には施策は具体的な計画であり、目標を実現するために施策が展開されるので、関係を整理した方がわかりやすい。

会長 総合計画にも重点取組の位置付があり、各計画が総合計画を網羅している。優先度の高いものを重点取組で事業化している。

委員 総合計画の基本構想では網羅されている。基本計画には具体的な話がどの程度盛り込まれるのか、環境基本計画とどのように整合をとるのか、総合計画の基本計画が出るまでわからない。整合をつけながら次期環境基本計画を作らなければならない。作成時期が重なるので成り行きを見なければ、総合計画の基本計画と整合を取るの難しい。後追いした方が作りやすい。

委員 アンケートの結果から市民、事業者、行政の全体で実行するとの意見が多かった。事業者の回答も市民と同じような結果であった。市民が評価できる内容で絞った方が良い。

委員 重点施策はある程度、絞り込む必要がある。これまでの経緯もあり、様々な項目を挙げる考えも理解できるが、文言を統合して各基本方針に一つずつ程度の重点施策がある方が、将来的な市民からの評価や実現性を考えると現実的である。

委員 重点と言う意味では、府中はここが強いということもあると良い。

事務局 環境基本計画には、評価するものとして環境行動指針があり、110項目がある。府中市環境マネジメントシステムで各課の達成状況を評価している。

会長 今のシステムのPDCAでは、行動指針を作ってチェックしている。行政、市民、事業者の各主体があるが、行政の項目はチェックできるが、市民、事業者の項目は、誰が責任を持つのが非常に難しい。現状では、行政は行動指針に対して一つ一つチェックしているが、市民、事業者がどのように参加するのかに課題がある。

会長 環境審議会は常設であるので、環境基本計画や環境に係る行政計画について、進捗状況をチェックし、是正を求める権限もある。審議会には市民や事業者の代表も入るので、審議会の場合を通じてチェックすることができる。

委員 評価の問題については環境基本計画に書かれているが、評価するのは環境審議会である。環境審議会から行政に進捗状況を報告させて、取組んだ結果について何度か環境審議会として評価し、その結果を以前に確認した。ただし、市民と事業者の行動についてはつかめていない。地球温暖化対策地域推進計画を策定したときに、初めて市民アンケート調査した。行動指針について市民がやるべきことを並べたが、その結果が初めてわかった。本来はもっとこまめにやらないといけない。アンケート結果を見たときに、初めてチェックが入り、やっているものとやっていないものがアンケート結果から見てわかる。今回もアンケート結果から重点的に進めなければいけないものとして、次の計画に生かしていくことが必要である。

委員 前回にも、優先度、府中らしさ、緊急性、重要性などが挙がっている。今回は、アンケートも結果もある。考察・分析が次回に出るので、結果から一つの視点として、個別目標を設定すれば良い。

委員 総合計画が決まる前なので進めづらい面があるが、基本方針を固めてから、重点施策を固める方が良いと感じる。基本方針は六つ程あるが、多くても四つ位にして、市民にわかりやすく計画とはどういうものか、A4用紙一枚程度で説明できるまとめ方がわかりやすい。

会長 重点施策として、絞り込まないという考え方もあり、もう一方では、絞り込む方が良いとの話もあり、絞り込むべきかどうかについて、今のところ絞り込むという話になっ

ている。

会長 具体的なイメージを作るために、重点施策は、総合計画でどのようなものが決まっても、環境審議会としては、これだけは最優先にやらないといけないことを出すことに意味がある。網羅的だと弱いので、絞り込んだ方がよい。三つか四つ位を新しい重点施策案から選び、言い回しを含めて、どれだけ幅を持たせることができるのかを考えるとよい。

会長 例えば、「府中市のまちを特徴づける歴史的景観を保全します」に良好な自然環境を保全するという言葉を入れて、「府中市のまちを特徴づける良好な自然環境と歴史的景観を保全します」とする。二つ目に、自然エネルギーを意識的に取り組む問題があり、地球温暖化防止の問題もある。「自然エネルギーの利用や省エネルギーを推進し二酸化炭素排出量の削減に努めます」は幅が狭いので何か表現を考えれば、二つ目の重点施策にできる。また、現環境基本計画の中で明らかに進んでいるものがあり、府中市環境活動センターが開設された。現状では認知度が低い、センターが非常に重要であり、「府中市環境活動センターを活用した市民・事業者・行政のパートナーシップを構築します」とすれば、市民と事業者が入り、参画できるかによって、環境基本計画が決まる。一つの考え方であるが、三つくらいを選択して、他の施策も進めていく考え方もできる。

委員 重点施策は、ISOの制度では、経済的、技術的に実現可能なレベルから入っていく。始めから目標を高くして到達できずに、年度末にブランクで終わることは避けたい。

委員 各重点施策には内容に差があり、公害の問題、水と緑の保全の問題、生物多様性の問題、地球温暖化の問題など、市民に環境を相対的に意識してもらうためには、パートナーシップ・環境学習との5つのグループで展開した方がよい。

(4) 次期府中市環境審議会公募委員の選定について

事務局 審議会の構成は、府中市環境基本条例第18条の第2項により、「審議会は市長が委嘱する委員15名以内をもって組織する」となっている。府中市環境審議会規則第2条(1)により、公募による市民は4人以内である。次期の任期は平成25年5月1日から平成27年4月30日までの2年間とする。募集は、2月11日号広報、2月11日からホームページに掲載し、3月1日を締め切りとし、「環境問題への取り組みや考え方について」を800字程度にまとめたものを提出していただく。選考方法は、府中市環境審議会公募選定委員会により選定する。応募者への選考結果は3月下旬に通知する予定である。

(満場一致にて了承)

(5) 市内の土壌の放射性物質測定結果について

事務局 平成24年10月16日に実施した市内31か所の土壌中放射性物質測定に引き続き、多摩川衛生組合での女川町災害廃棄物の受け入れの関係から、土壌中放射性物質の状況を確認するため、平成24年11月16日、12月17日に矢崎小学校の校庭、郷土の森バーベキュー場の2か所で試料を採取し、委託調査機関において土壌中の放射性物質の測定を実施した。結果は、放射性セシウム134・137の合計が、矢崎小学校で、10月が110Bq/kg、11月が46Bq/kg、12月が34Bq/kgであった。郷土の森バーベキュー場で10月が18Bq/kg、11月が118Bq/kg、12月は34Bq/kgであった。3回の測定結果から、心配する数値ではないと考える。平成24年12月28日から市ホームページ、1月21日号広報で公表した。

委員 数値に幅があるが、誤差の範囲なのか。

事務局 誤差の範囲と考えている。

(6) その他

委員 農業者アンケートは怎么样了のか。

事務局 農業者アンケートについては、案を比留間委員に確認していただき、農業委員会へ橋渡しをしていただく段階であったが、体調を崩され、できない状態である。事務局から農業委員会に依頼することで考えている。遅れているが、追って農業者アンケートを実施する。

(7) 次回開催予定

事務局 次回の開催は、臨時に平成25年2月12日(火)18時30分から、府中駅北第2庁舎の3階会議室で開催予定

(閉会)
以上